

行動計画の策定

係長相当職以上に占める女性割合を 25%以上にする。

社会福祉法人浜松市社会福祉協議会 行動計画

女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 平成 30 年 4 月 1 日～平成 35 年 3 月 31 日

2 当社の課題

労働者の男性と女性の比率は 3：7 で、女性の労働者数が多いが、女性の係長相当職以上に占める割合が低い。(全職員 348 名 係長相当職以上職員 31 名中 女性の係長相当職以上 7 名 22.6%)

3 目標と取組内容・実施時期

目標 1：係長相当職以上に占める女性割合を 22.6%から 25%以上に増加させる。

<取組内容>

- 平成 30 年 4 月～ 女性が活躍できる雇用環境整備のための課題を把握する。
- 平成 30 年 4 月～ 女性管理職登用に向け、職員研修を充実させる。
- 非正規職員を対象とした正規職員への雇用転換を実施する。

目標 2：結婚、妊娠、出産、育児及び介護等の事由により、女性職員が会社を退職することなく、継続して就労することを定着させる。

<取組内容>

- 平成 30 年 4 月～ 非正規職員を含めた産前・産後休暇休業や育児休業取得を推進する。

目標 3：有給休暇取得日数を年 10 日以上とする。

<取組内容>

- 平成 30 年 4 月～ 管理職による率先取得
- 有給休暇の計画取得